**地域再生計画**

**１　地域再生計画の名称**

第２期福知山市まち・ひと・しごと創生推進計画

**２　地域再生計画の作成主体の名称**

京都府福知山市

**３　地域再生計画の区域**

京都府福知山市の全域

**４　地域再生計画の目標**

本市は、2015（平成27）年10月に、福知山市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を定め、2040（令和22）年の将来目標人口を78,300人とし、その実現に向けて、様々な施策に取り組んできた。

その結果、2020（令和２）年の国勢調査結果では77,306人と、人口ビジョンの想定とほぼ同水準となっている。また、住民基本台帳によると2023（令和５）年１月時点では75,948人となっている。一方で、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040（令和22）年の本市将来推計人口は69,098人と見込まれ、今後人口減少が進むことが予想される。

年齢３区分別人口の構成割合をみると、年少人口（０～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は1980（昭和55）年以降、一貫して減少傾向にあるが、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しており、2020（令和２）年には年少人口13.0％、生産年齢人口56.9％、老年人口30.1％と少子高齢化が進行している。

自然動態については、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、2021（令和３）年には365人の自然減となっている。

社会動態については、2011（平成23）年に一時的に社会増に転じたものの、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いており、2022（令和４）年には２人の社会減となっている。

人口減少や少子高齢化が進むと、地域経済の停滞や地域コミュニティの衰退によってまちの活力が失われ、市民の安心を確保できないといった影響が懸念される。

その場合においても、持続可能なまちづくりを進めるため、京都府人口ビジョン（2015(平成27）年10月策定）の仮定条件により推計した2040（令和22）年の本市人口である71,000人を維持すべき人口とし、これを上回ることを目指す。

本市には豊かな自然、歴史・文化、充実した教育・医療機関、長年の取組により整備された都市基盤等の誇るべき資源があり、この恵まれた地域資源を再発見し、磨き、付加価値を付け、活用するというプロセスを積み重ねることで「福知山市の創生」を実現する。そのため、本計画期間中、次の基本目標を掲げ、事業に取組む。

・基本目標１　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

・基本目標２　都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流れをつくる

・基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

・横断的目標１　多様な人材の活躍を推進する

・横断的目標２　新しい時代の流れを力にする

**【数値目標】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ５－２の①に掲げる事業 | ＫＰＩ | 現状値（計画開始時点） | 目標値（2024年度） | 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 |
| ア | 市内総生産額 | 390,885百万円（推計） | 401,403百万円 | 基本目標１ |
| 卸売・小売業および宿泊・飲食サービス業の産出額 | 43,447百万円（推計） | 44,408百万円 |
| 農業産出額 | 5,890百万円 | 7,790百万円 |
| 林産物(素材)の生産額 | 452百万円 | 390百万円 |
| 就業率 | 56.7％ | 57.0％ |
| ワーク・ライフバランスが取れている人の割合 | 43.1％ | 50.0％ |
| イ | 空き家情報バンク制度を通じての移住者数 | 71人 | 40人 | 基本目標２ |
| まちづくり活動に市外の人と一緒に参加した人の割合 | ― | 46％ |
| ウ | 家族以外に、子育てに関して相談したり、頼りにする相手がいる人の割合 | ― | 95％ | 基本目標３ |
| 子ども（就学前）を健やかに育んでいると感じている人の割合 | ― | 94％ |
| 中学生の質問紙調査において「挑戦心，達成感，自己有用感等」の回答が肯定的な生徒の割合 | 挑戦心　　　70.3％達成感　　　90.3％自己有用感　81.7％ | 挑戦心　　　73.0％達成感　　　94.6％自己有用感　73.0％ |
| エ | 避難訓練の参加者数 | 14,346人 | 30,000人 | 基本目標４ |
| 健康寿命 | 男性79.1歳女性83.1歳 | 男性79.52歳女性83.64歳 |
| 平均寿命と健康寿命との差 | 男性1.9歳女性3.9歳 | 男性1.66歳女性3.54歳 |
| 自宅で看取られて亡くなった人の割合 | ― | 17.9％ |
| 介護サービスの質・量に対する利用者満足度 | ― | 70％ |
| 自然保護・景観保全・利用促進に参加したことがある人の割合 | ― | 66％ |
| 日常的な通勤・通学・買い物・受診・行政手続きの手段の確保が困難な人の割合 | ― | 10％ |
| スポーツ関与率 | 36％ | 57％ |
| 文化・芸術活動実施率 | 87.1％ | 88.8％ |
| 自殺者数 | 22人 | 0人 |
| オ | 生涯学習で得られた成果を生かして地域・市民・文化活動などに参加した人の割合 | ― | 26％ | 横断的目標１ |
| まちづくり活動に関わったことがある人の割合 | ― | 78％ |
| カ | 遠隔医療での対応患者数 | 10人 | 25人 | 横断的目標２ |
| エネルギー自給率 | 12.5％ | 23.3％ |

**５　地域再生を図るために行う事業**

**５－１　全体の概要**

５－２のとおり。

**５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業**

○　まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

①　事業の名称

第２期福知山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

イ　都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ　結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

　オ　多様な人材の活躍を推進する事業

カ　新しい時代の流れを力にする事業

②　事業の内容

ア　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域を実現する等、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する事業

【具体的な事業】

・国、京都府等と連携した長田野工業団地アネックス京都三和等への企業誘致による雇用の場の創出

・本市の地域資源である鉄道を生かした新たなポッポランドの開設等地域資源を生かした新たな誘客コンテンツの創出　等

イ　都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流れをつくる事業

移住・定住の促進や地域内外とのつながりを構築する等、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業

【具体的な事業】

・移住希望者への就職・空き家情報発信等、総合的な相談・支援窓口の周知

・本市の資源やブランドをもとに、パブリックリレーションズの発想による、各ターゲットにあったコミュニケーションの展開と、福知山ファンの拡大　等

ウ　結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して出産・子育てできる環境の充実等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

・困っている保護者や子どもが求める支援を届けられるわかりやすい窓口と、支援を届けるネットワークを構築

・子育て世代の保護者と子どもが集い、くつろぎ、学ぶことができるコミュニティ拠点として環境整備を行った三段池公園を活用した親子がふれあえる場の創出　等

エ　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保等、地域の安全性や・強靭性を高める事業

【具体的な事業】

・市民に避難情報を確実に伝達するため、防災アプリや防災行政無線等において、ＩｏＴやＡＩの技術を取り入れた発信手段の多重化を推進

・消防車両、資機材の充実強化及び更新整備と、老朽化した消防水利の更新及び耐震化対策を推進　等

オ　多様な人材の活躍を推進する事業

多様なひととひとの活躍による地方創生や誰もが活躍する地域社会の推進に資する事業

【具体的な事業】

・誰もが活動に参加しやすい組織づくりの支援

・福知山公立大学と連携したスキル取得のためのシニアワークカレッジの推進

カ　新しい時代の流れを力にする事業

Society5.0の推進や自治体ＳＤＧｓの実現による市民生活の利便性向上、経済活性化等持続可能なまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

・大江分院における、通院が容易でない高齢者等を対象にした遠隔医療のパイロットスタディの検証

・ゼロカーボンシティ、再エネ１００宣言REアクションの取組の推進

※なお、詳細は第２期福知山市まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略のとおり

③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(ＫＰＩ)）

４の【数値目標】に同じ。

④　寄附の金額の目安

600,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤　事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度９月頃に外部の検証委員による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本市ホームぺージ上で公表する。

⑥　事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**６　計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで